

滝上町からのお知らせ（7月9日現在）

新型コロナウイルス感染症対策について

7月8日(木)、政府は、北海道に対する新型コロナウイルス対策の『まん延防止等重点措置』を解除することを決定しました。

しかし、今後大型連休やお盆など夏休みシーズンの到来による人の移動の活発化を見据え、リバウンドの防止と段階的緩和の観点から、北海道は、特別対策を講じることとし、北海道全体に協力を呼び掛けています。

町民の皆さまには、今後も以下の感染防止対策の継続をお願いします。

夏の再拡大防止特別対策

◆期間 7月12日（月）～8月22日（日）

◆対象地域 北海道全域 ※札幌市は重点地域とし7月25日まで裏面のとおり対策強化を講じる

◆内容 ・日常生活における「感染リスクが高まる場面」の回避

※「感染リスクが高まる場面」とは

飲酒を伴う懇親会 大人数や長時間に及ぶ飲食 マスクなしでの会話

狭い空間での共同生活 居場所の切替わり

・感染リスクを避けられない場合、札幌市との不要不急の往来自粛

※「感染リスクを避けられない場合」とは

・北海道スタイルの実践をしていない施設等の利用

・換気されない密閉された屋内での長時間の会合

・飲食の場面における5人以上の集まり・マスクなしの会話・2時間を超える長時間の飲食など

※「不要不急の外出」とは

・通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動など生活や健康の維持のために必要な場合を除く。

なお、必要な外出や移動であっても混雑している場所や時間を避けて行動する。

・緊急事態宣言地域との往来自粛（東京都・沖縄県）

・まん延防止等重点措置対象地域との往来自粛

（神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府）

・その他の府県への移動は、感染防止対策徹底の上、三密・大人数の会食回避

・飲食の場面における『黙食』の実践

（4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）

・感染防止対策が徹底されない場合、カラオケ設備の利用停止

・北海道スタイル実践店舗の利用

・基本的な感染防止行動の徹底（マスクの着用、手指消毒の徹底、三密回避）

このお知らせに関するお問い合わせ先：滝上町新型コロナウイルス感染症対策本部 感染症対策部（保健福祉課） ☎29-2111(216・234)

札幌市内における感染防止対策は、裏面をご確認ください。

重点地域（札幌市）における 感染防止対策

◆ 期間 7月12日（月）～7月25日（日）

【道民及び札幌市内に滞在している方】

- ・不要不急の外出、移動自粛
- ・不要不急の「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」との往来自粛
- ・その他の府県への移動は、感染防止対策徹底の上、三密・大人数の会食回避
- ・21時以降における飲食店当の利用自粛
- ・飲食の場面における『黙食』の実践
（4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）
- ・路上、公園等における集団での飲酒など感染リスクの高い行動の自粛

【飲食店等】

- ・営業時間の短縮 ※午前5時～午後9時 ・酒類提供時間の短縮 ※午前11時～午後8時
- ・カラオケ設備の利用停止

【イベント開催】

- ・人数上限5,000人かつ収容定員（大声あり50%以内、大声なし100%以内）の順守
- ・酒類の提供停止 ・開催時間は午後9時まで ※無観客開催を除く

【事業者】

- ・テレワークの推進
- ・カラオケ設備の利用停止
- ・大規模な集客施設における入場整理
- ・主要観光施設等のライトアップ、屋外広告の夜間消灯 ※午後9時以降

【学校】

- ・感染者発生時の学級・学年・全校での迅速かつ幅広い休業実施
- ・部活動の活動厳選（時間・人数・場所等）※これによりがたい場合は休止
- ・大学等ではオンラインやクラスを分割した授業 等

【公立施設】

- ・入場整理など、感染防止対策の徹底